

平成24年度 事業計画

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

はじめに

我が国の「申告納税制度」は、国の根幹を支える税の負担制度として「納税者自らが計算し納税する」という、民主国家に最も相応しい優れた制度と言えます。

この優れた制度を正しく理解するには、税の使われ方を知り、租税の意義・役割を正しく理解してこそ、初めて育まれるものであると言え、税知識の普及、納税意識の高揚に資する活動を推進しようと、昭和43年米子法人会が、昭和46年には境港法人会、昭和49年鳥取県西部法人会、昭和50年鳥取県西部地区農協法人会が順次誕生し、各地で税務研修会など各種の活動が進められてきました。

こうした中にあって、経済環境の変化や充実した活動への飛躍を期して、鳥取県西部地区内の四法人会の統一がなされ、昭和58年「公益法人」の認可を得て、「地域に貢献する団体」として誕生し、以後29年間、「地域とともに歩む法人会」を目指して「公益法人」として着実な歩みを続けてきました。

平成15年の「新しい公共」の政府提言以来、持続可能な社会実現には社会全体での取組みが最も重要であるとし、その一環として平成18年スタートした「新公益法人制度」の趣旨は、私どもの活動を一層推進することを主とした内容としており、「国や地方を支える税の正しい理解、納税意識の向上」と「企業の健全な発展こそが地域を守る」という理念は、今社会が求めている「民間による公益部門の積極的な分担」「企業の社会的責任（CSR）への取り組む」姿勢に合致しており、私どもはいち早く「公益社団法人への移行」を決意し取り組んできました。

公益社団法人への移行認定を受けた今、少子高齢化社会、人口減少時代を迎える我が国にあって、安定した社会構築には租税負担の在り方が最も問われている課題であり、民間団体で唯一「税知識の普及、納税意識の高揚に資する活動」を行う団体としての法人会の役割りは、一層その重要性が増していくことは明らかであり、引き続き積極的な活動の推進と、共に活動を行う「仲間づくり」（会員獲得活動）を目標に掲げ邁進してまいります。

1 基本方針

良き経営者の団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、（国及び地方行政の財政基盤である）納税意識の向上と、企業経営及び社会の健全な発展に資する活動を行う。

2 平成24年度 事業計画

(1) 「税を巡る諸環境の整備改善等を図る（税の啓発活動）」事業

(公益目的事業 1)

企業経営者及び従業員への税知識の習得や税務会計処理など、実務的事項の研修等を通じて、税知識の普及、納税意識の高揚等、適正・公平な申告納税制度の維持発展に寄与する事業

イ 税務研修・相談事業

- ・源泉事務実務研修
- ・会社の決算・申告の実務研修
- ・e-Tax操作研修
- ・改正税法説明会
- ・新設法人税務説明会
- ・確定申告期における税務申告相談会
- ・簿記会計等講習会

これら、税務関係研修に関するもの

- 租税教育事業・税の啓発活動
税の正しい理解は、一般市民をはじめ幼年期から、身の回りの事柄を通じて理解することが重要であり、租税教育、租税教室及び絵はがきコンクールの充実に努め、租税教育用教材等をも配布する。
また、各地で同種事業を実施されている団体との交流等を通じて、本事業の積極的推進を図る。
- ・租税教室の開催 鳥取県西部地区小学校
 - ・絵はがき募集（コンクールの実施）及び作品製作を通じた租税教育
 - ・租税教育用教材等の配布
 - ・全国大会等への参加
 - ・「税を考える週間」行事協賛街頭キャンペーン
- ハ e-Tax 利用推進事業
IT政府の確立を推進し、納税者利便、行政手続きの効率化に資することから、引き続き「e-Tax 推進委員会」を立ち上げ、e-Tax 普及促進を図る。
社会全体での「e-Tax 利用促進」には、「まずは会員の利用率向上」との基本方針に次の取組みを行う。
- ・利用率目標の設定
会員利用率 85%、役員企業利用率 90%、役員利用率 100%
 - ・法定調書合計表提出及びダイレクト納付の普及
 - ・「国税庁ホームページ」の「お気にいり」設定
 - ・操作研修の実施
- ニ 税制改正への提言活動
「公平・中立・簡素」という課税原則のほか、企業の活性化に資する税制の構築を求めて、全国的税制アンケートの結果に立ち、税制委員をはじめ多くの専門家を交えた調査研究を経由して「税制改正に関する提言」を行っていく。
- ・税制要望作成における研究会の開催（講師：税理士）
 - ・税制要望アンケートの集約及び意見のとりまとめ
 - ・全国大会への参加
- ホ 広報・税情報の提供事業
会報誌が地域情報誌としての役割を担う目的から、行政機関窓口をはじめ各機関の窓口や待合席等の配布によって、一般住民等への閲覧に供するとともに、インターネットによる当会の活動報告、国や市町村の税情報とともに地域社会の課題や活性化への取組みを紹介することにより、地域社会の発展や税知識の普及などに資する企画・編集を行う。
- ・会報誌の年2回の発行
 - ・インターネットを利用した税情報の提供

(2) 「地域社会の健全な発展及び社会貢献」を目的とする事業

(公益目的事業 2)

地域社会の経済社会環境（地球温暖化問題等環境問題も含む。）の改善、企業及び地域社会の活性化に資するため、講演会等の開催や地域活動への支援等、企業と一般市民の交流や情報交換及び各種の社会貢献活動を目的とする事業

- イ 経営支援事業
地域企業の健全な発展に寄与するため、各種講演会やスキルアップ研修、企業経営での法律相談などを実施する。
- ・社会経済問題講演会
 - ・地域文化講演会
 - ・企業のための法律相談会
 - ・スキルアップ講座、各種研修会
 - ・地域活性化事業支援
 - ・企業見学会 など
- ロ 社会貢献活動
「元気な地域」こそが、地域社会の健全な発展の源であり、そのための地域社会貢献活動の取り組みが、法人会の役割りでもあるとの方針から、地域社会における多様な課題・問題に対

し、実情に即した種々の活動を積極的かつ継続的に実施することにより、地域社会・地域企業の健全な発展に寄与する。

- ・古布・古タオルの回収・寄贈活動の推進
- ・地球温暖化防止、地域環境整備事業への参加
- ・「街づくり」事業、地域イベントなど、地域活性化取り組みへの参加
- ・東日本災害への支援事業（「がんばろう日本 チャリティーゴルフ」）

(3) 会員相互扶助等に資するための事業 (共益事業)

イ 会員支援・交流事業

経営者の自己啓発資料提供や経営講演会、社員・従業員のスキルアップ事業のほか、法人会の特色である「多種多様」性を活かした会員相互の親睦・交流等を通じて、法人会組織の強化及び会員企業の活性化に資することを目的に、各種事業を企画・実施する。

- ・視察研修事業
- ・会員、部会員の交流親睦会
- ・会員自主企画事業の支援
- ・福利厚生制度等の推進
 - ① 大同生命保険㈱ 経営者大型保障制度
新型保障 J タイプ
 - ② A I U 保険会社 経営者大型保障制度
「ビジネスガード」
 - ③ アメリカン 個人のための保障制度
ファミリー生命保険会社
 - D a y s
 - 新E V E R

ロ 会員増強事業

地域に密着した法人会活動の推進、公益性拡大の観点などから、地域全法人の過半数を超える法人の加入を維持確保するため、昨年に引き続き会員増強月間を設定し、新規会員獲得に努める。

このため、本年12月末会員数の目標設定を行い、強化月間を設けて組織を挙げて会員獲得運動を実施する。

平成24年12月末会員目標数	2,000社
会員獲得強化月間	平成24年9月～12月 4ヶ月間

3 組織強化と事務運営体制の確立に向けて

(1) 支部及び部会活動の充実

公益社団法人の認定を受けた団体として、「地域とともに活動する法人会」を一層充実させていくことが重要です。

このためには、各支部組織の活性化、活動の充実を図ることが大切であり、引き続き、支部会員及び地域のニーズを把握し、具体的事業メニューの企画、実施に取組んでいきます。

また、青年部会、女性部会は、会員同士の親睦、交流を通じて組織の活性化に寄与し、引き続き、法人会活動の中心的役割を担っていくこととします。

特に、各部会の活動指針に沿った、地域社会貢献活動や税の啓発活動、租税教育活動に積極的に参画し、法人会活動の充実と活性化を目指して活動を行っていきます。

(2) 事務運営体制の確立

事務局は、会員をはじめ地域住民への「税情報、地域情報の発信基地」としての役割を果すとともに、法人会活動のPRを積極的に取り組んでいきます。

また、公益社団法人にふさわしい、事務局機能の充実、事務効率の確保を目指し、公益法人会計に沿った適正な会計処理を行っていきます。